

平成26年第11回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成26年6月26日（木）14時04分から15時29分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、理事 中村潤、理事兼総務部長 川添弘人、
教育企画部長 吉田法稔、教育振興部長 辰田一郎、総務課長 大場茂嘉、
社会教育課長 上田哲子、高校教育課長 米原泰裕、
体育スポーツ健康課長 日高公徳

6 会議

14時04分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第28号議案は、清家委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

(1) 議事

・第27議案 福岡県立学校事務職員等の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

大場総務課長から、水産高校実習船の船員のライン職を除く係長級以下の職について、職責に応じた業務全般に従事することができるよう規定の整備を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、改正案における職務内容について、「複雑な技術の担当」と「技術の担当」の違いについて質問があった。

これに対し、大場総務課長から、職責、経験に応じた技術の違いであ

るとの説明があった。

次いで、住吉委員長から、水産高校実習船については、山口県及び長崎県と3県共同運航を実施しているが、他の2県についても今回合わせて改正を行うのかとの質問があった。

これに対し、大場総務課長から、福岡県職員としての発令にあたっての改正であり、他県と合わせて改正を行うものではない旨の説明があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、第27号議案は原案どおり可決された。

(2) 報告

・公益財団法人福岡県教育文化奨学財団経営状況について

上田社会教育課長から、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく県が出資する標記法人の経営状況について説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、プラネタリウム等の施設を更に充実させるための予算は組み入れられているのかとの質問があった。

これに対し、上田社会教育課長から、青少年科学館の事業経費については、指定管理者制度を採用し、福岡県からの委託料等を事業経費としており、その中で、財団が魅力ある番組作りを行っている。また、プラネタリウム専門業者を指定管理者の一員としており、そのノウハウを活かしながら番組を制作している旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、奨学金の回収率について質問があった。

これに対し、米原高校教育課長から、平成25年度については、平成24年度と比較して回収率が減少している旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、奨学金回収に向けての回収方法について質問があった。

これに対し、米原高校教育課長から、支払督促等について引き続き継続して行っていく旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、本年度から県が開始している給付型奨学金と、財団の貸与型奨学金とは相違点があるため、財団の奨学金の回収に影響が出ないように留意してもらいたいとの意見があった。

最後に、奥田委員から、奨学金の回収にあたっては、本人、保護者それぞれの置かれている状況も判断して行ってほしいとの意見があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

・公益財団法人福岡県スポーツ振興センター経営状況について

日高体育スポーツ健康課長から、地方自治法第243条の3第2項の

規定に基づく県が出資する標記法人の経営状況について説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、収支決算も大事であるが、事業内容も重要であり、福岡県タレント発掘事業、スポーツ医事・健康体力相談事業について更なる充実を図るよう要望があった。

これに対し、日高体育スポーツ健康課長から、福岡県タレント発掘事業、スポーツ医事・健康体力相談事業については申込者数、相談者数も増加してきており、今後も引き続き充実させていく旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、射撃場について、免許取得者が減少しており、有害鳥獣駆除者については高齢化により人手不足だと聞いている。射撃場の広報活動についてお願いしたいとの要望があった。

最後に、住吉委員長から、射撃場については、騒音等の問題もあるとは思いますが、利用者数を増やすよう努力してほしい。若い利用者が参加しやすいような施設になるよう工夫してもらいたい旨の要望があった

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(3) 議事

- ・第28号議案 福岡県学校給食審議会委員の人事について

日高体育スポーツ健康課長から、福岡県学校給食審議会規則第5条の規定に基づき、福岡県学校給食審議会委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第28号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、15時29分閉会した。